

元教業小学校跡地活用に係る第1回契約候補事業者選定委員会の開催について

京都市では、市民の貴重な財産である学校跡地の有効活用に向け、「学校跡地の長期・全面的な活用に関する提案の募集要領」に基づき、民間等の事業者から長期にわたり学校跡地を全面的に活用する事業の提案を広く募集しています。

元教業小学校跡地につきましては、地域の活性化と魅力あるまちづくりに貢献する「子どもから高齢者までが集う施設」の整備に向けて、登録のあった事業者の中から、契約候補事業者を選定するためのプロポーザルを実施することとしました。

この度、プロポーザルを実施するに当たり、専門的な見地から審議等を行うため、有識者等による契約候補事業者選定委員会を設置するとともに、下記のとおり第1回の選定委員会を開催しますので、お知らせします。

記

1 第1回契約候補事業者選定委員会

(1) 日時 平成30年3月23日(金) 午後2時～

(2) 場所 元教業小学校 南校舎1階 会議室(別紙参照)

(3) 議題

ア 募集要項(案)について

イ 審査項目及び審査基準(案)について

(4) 傍聴 定員30名(記者席は別途設けます。)

※ 当日、会場において、午後1時30分から1時50分まで受付を行います。

※ 会議資料は、当日配布します。

※ 議題イ 審査項目及び審査基準(案)の審議については、京都市情報公開条例第7条第2号及び第5号に規定する非公開情報を扱うため、非公開とします。

傍聴及び記者の方には、議題ア 募集要項(案)の審議が終わり次第、退席していただきます。

2 選定委員会委員(五十音順)

- ・ 明石 陽子(社会福祉士)
- ・ 川北 典子(平安女学院大学 短期大学部 保育科 教授)
- ・ 中谷 慎一(市民公募委員)
- ・ 西田 教子(一級建築士,(一社)京都府建築士会常任理事)
- ・ 山越 晴一(教業自治連合会会長)
- ・ 山田 陽子(公認会計士)

※ 本件に関して、事業者等が選定委員に接触することを禁じます。接触の事実が認められた場合、プロポーザルへ応募いただけなくなる場合があります。

3 対象跡地の概要

(1) 名 称 元教業小学校跡地

(2) 住 所 地 京都市中京区大宮通御池下る三坊大宮町121番2

〃 姉小路通神泉苑東入姉西町31番2

〃 神泉苑通御池下る神泉苑町5番1, 17番2

〃 御池通大宮西入門前町160番1

(3) 敷地面積 5, 439. 25 m²

(4) 公法上の規制 (主なもの)

用途地域	近隣商業地域
高度地区	15m第3種 (一部, 御池通側15m第4種)
建ぺい率	80%
容 積 率	300%

(5) 建物概要

ア 構 造 鉄筋コンクリート造, 木造

イ 延床面積 2, 904. 91 m²

ウ 建築時期 (南校舎, 講堂, 用務員室) 昭和 7年
(北校舎) 昭和32年
(給食室) 昭和39年
(倉庫, 便所・機械室) 昭和 8年, 49年

4 今後のスケジュール (予定)

3月中 プロポーザル開始

6月中 応募締切

7月頃 第2回選定委員会の開催 (提案内容の説明等)

⇒ 以後, 第3回以降の選定委員会, 基本協定の締結,
事前協議会の開催, 貸付契約の締結

5 その他

本件プロポーザルは, 学校跡地活用に係る「事業者登録制度」に基づき, 登録事業者のみが参加可能となります。本件プロポーザルの参加を御希望で, まだ登録されていない事業者におかれましては, 必ず登録をしていただきますようお願いいたします。

なお, プロポーザル開始以降は, 登録申請ができませんので, 御注意ください。

※「事業者登録」に関するお問い合わせは, 「資産活用推進室 学校跡地活用促進担当」までお願いいたします。

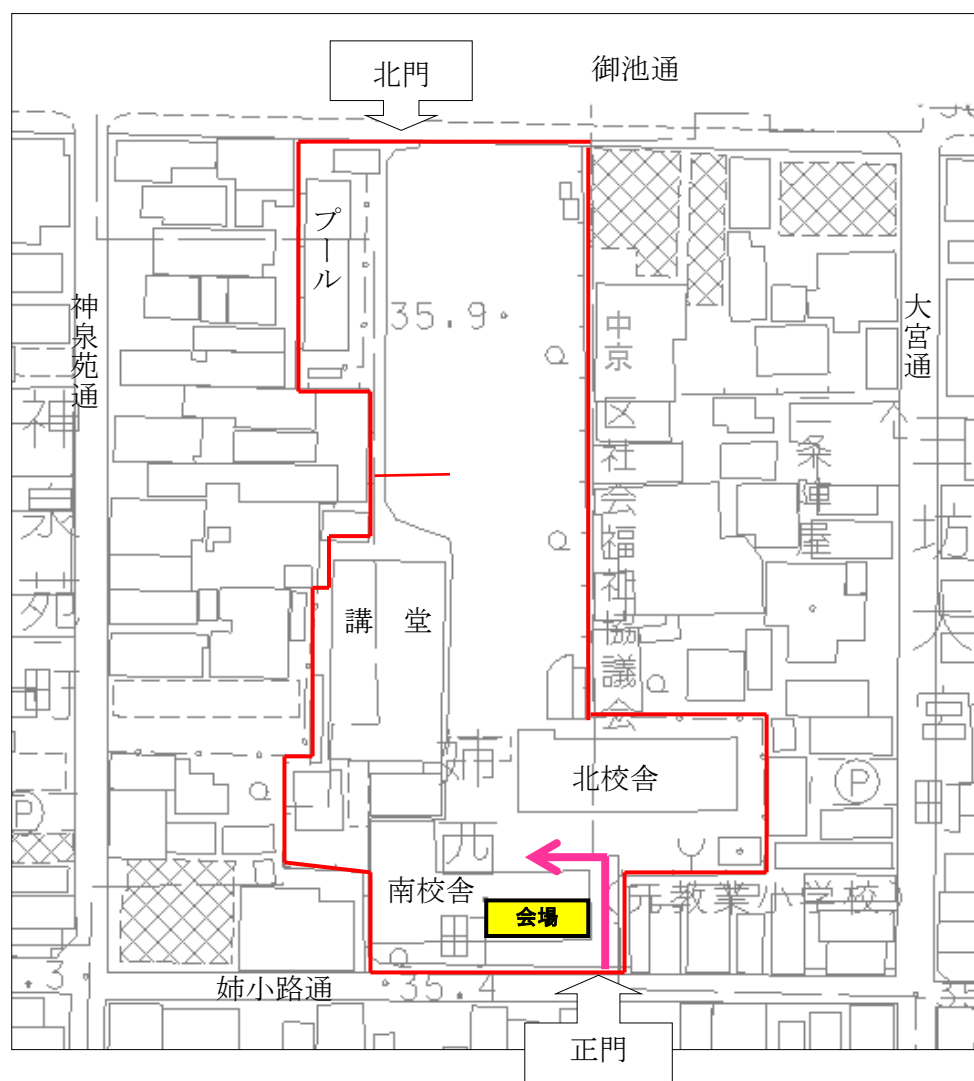
(京都市行財政局 資産活用推進室 学校跡地活用促進担当)

電 話 : 075-222-4119

F A X : 075-212-9253

e-mail : shisankanri@city.kyoto.lg.jp

「元教業小学校跡地活用に係る第1回契約候補事業者選定委員会」会場



※ 姉小路通側の正門からお入りください。